

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回文化財保護審議会
開 催 日 時	平成29年5月30日（火） 開会：午後2時30分 ～ 閉会：午後16時50分
開 催 場 所	産業文化会館2階 2A会議室
出席者（委員） 氏 名	福島伸悦・劔持和夫・深澤尚樹・三澤茂 ・石島きく江・横山晋一
欠席者（委員） 氏 名	出井宏美・重田正夫・宮本伸子・板垣時夫
事 務 局	文化財保護課長 中島洋一 〃 主幹 広田敦史
会 議 内 容	別紙会議録のとおり
会 議 資 料	・平成29年度第1回文化財保護審議会次第 ・平成28年度の行田市の文化財保護行政について（報告） ・平成29年度の行田市の文化財保護行政について ・日本遺産認定書類一式 ・行田市指定文化財旧忍町信用組合店舗の移築・改修に係る取組みについて ・行田市指定文化財旧忍町信用組合店舗現状変更説明 ・文化財保護審議会答申「行田市指定文化財旧忍町信用組合店舗の移築・改修について」 ・行田市石田堤クロマツ並木調査 ・行田蓮育成環境要素整理
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	※市民憲章唱和
事 務 局	1. 開 会（中島文化財保護課長） 2. あいさつ（劔持委員長）
事 務 局	報告 委員の交代、職員人事異動の報告
事 務 局 議 長	3. 議事 規則に基づき、委員長に議長をお願いする。
事 務 局 議 長	はじめに議事（1）平成28年度文化財保護行政について事務局より説明をお願いする。
事 務 局 議 長	＜添付資料を補足しながら28年度の事業内容を説明＞ 説明内容について意見、質問等があるか。 ないようであれば、次の議事に移らせていただく。 議事の（2）日本遺産認定と推進協議会委員について事務局より説明をお願いする。
事 務 局 議 長	＜添付資料を補足しながら内容を説明＞ ただいまの説明について意見、質問等があるか。 今日の午前中の会議で、文化庁から補助金をもらうにあたり、予算項目がいくつか挙がっていたが、必ずこういうふうにしるということで項目分けされているのか。
事 務 局	文化庁からこういう事業がするのが望ましいというものはあるが、こういう事業をなささいといわれている訳ではない。市としてやっていきたい事業の中で補助金を活用していこうということである。
議 事 務 局 議 長	認定されると補助金は永久につくのか。 補助金がつくのは3年間である。4年目以降、地域が自立していくためのプランを今後出していかなくてはならない。
議 事 務 局 議 長	3年間、同額なのか。 先行して認定された自治体に聞いた話では初年度が多く、2年目が半額、3年目が1/4と聞いているが、文化庁は金額的なことは明言していないのでそのとおりになるかはわからない。
議 事 務 局 三 澤 委 員 長	他に何かあるか。 日本遺産に認定された後、取り消しになることはあるのか。 ないと思う。構成資産が全部無くなればありえるかもしれないが、普通ありえない。

議 事 議	長	日本遺産推進協議会と文化財保護審議会の係わり合いについて何か考えているか。
事 務 局		文化財保護審議会の代表が推進協議会の方で事業に対してご意見を言っていただくことになる。
議 事 議	長	他に何かあるか。
		無いようであれば次の議事に移らせていただく。
		議事の（３）平成２９年度文化財保護行政について事務局より説明をお願いします。
事 務 局		＜添付資料を補足しながら２９年度の事業内容を説明＞
議 事 議	長	ただいまの説明について意見、質問等があるか。
福 島 委 員		文化財保護課の仕事が非常に多岐にわたっているような感じがするが、資料３番目の日本遺産事業の推進は、観光課の仕事ではないか。
事 務 局		資料に載っている事業が日本遺産事業全てではなく、商工観光課や企画政策課の所管事業もたくさんある。ガイダンスセンターや展示ブースなどは、どちらかという観光 PR というより日本遺産自体の説明に力点をおいていることから当課の事業になったものである。PR 動画も文化庁からの斡旋による BS-TBS が制作したよその画像をみたところ、観光用ではなく日本遺産そのものの説明の番組になっているので、当課で担当することになったものである。観光用のホームページや動画は商工観光課が担当することになっている。
福 島 委 員		ガイダンスセンターはまちづくりミュージアムの２階を整備するということだが、外から来る人から見たら、日本遺産だからというより観光案内所としてくるほうが多いのではないかな。そうであれば、行田駅の観光案内所の整備をしたほうがいいのではないかな。
事 務 局		商工観光課を中心に観光客をどのように回遊させるかというプランは考えている。今回の事業の日本遺産展示ブースは案内所等に設置する予定である。観光案内所からガイダンスセンターへ来るようなお客の流れを作っていきたいと考えている。
議 事 議	長	他になにかあるか。事業が多く大変だろうがよろしく願います。
		議事の（４）旧忍町信用組合店舗の移築・改修について事務局より説明をお願いします。
事 務 局		＜添付資料を補足しながら経緯を説明＞
		細かい現状変更の内容については、設計者である横山委員から説明をお願いします。
議 事 議	長	移築・改修について市から委託されたものづくり大学で担当されている横山委員から補足・細部説明をお願いします。

横山委員	＜添付資料を補足しながら細部について説明＞
議長	ただいまの横山議員の説明についてご意見・ご質問等あるか。
三澤議員	照明器具は当時のものに近づけたものなのか。
横山議員	大正期の照明器具にしようと考えている。
三澤議員	積極活用ということだが、どのような活用か。例えば文化財的な価値観か、または一般的な制限のない使用となるのか。
事務局	活用にあってはカフェでということになっているが、活用することによって文化財的にわかっていることが損なわれるようなことは避けるというのが原則である。ただ、残念なことにこの建物の写真がほとんど無く、痕跡から復原できるところは最大限復原するが、わからない部分については、活用の点で現代的なものも不釣り合いにならない範囲で入れざるを得ない。
三澤委員	一部反対意見がでているようだが、足袋産業で銀行が果たした役割を最大限説明するのか。
事務局	来歴がわかるような説明板等は設置していきたいと考えている。
三澤委員	場所も丁度いいのではないか。
事務局	そう考える。街のにぎわいを創出するための施設として活用していくことが1つの命題であり、多くの市民に親しんで活用していただけるよう、当時の様子がわかる範囲では最大限復原し、わからない部分はイメージを壊さない範囲で活用に資するものはつけていくというスタンスになると考えている。
議長	他になにかあるか。
	現状の建物の何パーセント位の材を使えるのか。
横山委員	この建物の1つ大きなところは、現行法令にあわせた耐震強度がないので、現行基準に沿った耐力をもたせなければならない。残すところは残すが、東日本大震災クラス地震がきても倒れない施設にしなければならない。そのあたりの設計を今やっている。一般的な目安、過半は超える形ではやっているが、皆様が安心安全に使える建造物にしなければならない。これが第一である。
議長	よろしいか。
事務局	教育委員会からの諮問に対する答申についてご意見をいただきたい。
	＜答申（案）について説明＞
議長	答申書の内容についてご意見あるか。
三澤委員	文化財保護審議会にかけるということは、文化財的な要素を大事にしていくということで、これがまた、部局が違って観光的な形になると色々な活用が無尽蔵になってしまう可能性がある。その辺の歯止め、文化財であると説明する必要がある。忍城も含め、

事務局	多くの人があの辺を散策するところなので、きちんと因果関係などを記した説明板をつけるべきでは。足袋蔵を生かした街づくりが日本遺産として認定されたわけなので、その一環として大きな価値観を要するのではないかな。 答申の中に来歴がわかるような説明板の設置について明記したほうがよろしいかな。
福島委員	最低限必要ではないかな。
事務局	答申に加えさせていただく。
福島委員	運営に関してはどうなのか。
事務局	所管課が考えていくことになるが、この建物は賑わいの拠点として、また、子育て中のお母さんたちが働けるような施設として活用させていくことになるのではないかな。 運営等についても答申に入れたほうがよいかな。
議長	意見ということなので入れたほうがいいのではないかな。
事務局	そのようにする。
福島委員	敷地はどの位の大きさか。
横山委員	現状変更の対象外なので資料にないが、結構大きくなる。
福島委員	駐車場はあるのか。
横山委員	駐車場はない。全体的な公園としての計画の中でということになる。
議長	防災とかその辺はどうか。
事務局	消防署の基準はクリアすることになる。
横山委員	設計上は、自動火災報知設備をつけることになっている。
事務局	<意見を取り入れた内容で変更案を説明> このような内容でよろしいかな。 (全員はいとの声あり)
議長	その答申内容で答申いただくということでもよろしく願います。 議事の(5)石田堤の松並木の現状について深沢委員から調査報告をお願いします。
深沢委員	<添付資料を補足しながら説明>
議長	ただいまの説明について意見、質問等があるか。
	事務局から補足はあるか。
事務局	年度末に枝等を落としたが、被害が広がっているのは問題である。今のお話だと様子を見ていたほうがよいということだが、また、委員さんに協力してもらいながら見ていきたい。枯れている木は伐採したほうがよろしいかな。 この木が発生源になってしまい、他の松に移動してしまう。線虫は移動することが難しいが、マダラカミキリに取り付いて飛んでいって他の松にうつってしまう。4月末から9月いっぱい頃ま

事務局 議長 深沢委員	でが活動時期なので、活動時期前に伐採したほうがいい。伐採の際は、細かく粉碎しなければいけない。 早々に手を打つ方法で考える。 松の寿命はどれ位か。 基本的に木は動物と違い、いくつまでと設定がない。松に関しては数百年というのがざらにある。木は、生き物としてというよりは構造物としての寿命がある。どうしてもキノコとか台風とかによって体が崩れてしまうといった構造物としての寿命がある。
議長	他になにかあるか。今説明があったことで事務局の対応をよろしくお願いします。
深沢委員 議長	議事の（６）古代蓮自生地について深沢委員から調査報告をお願いします。 <添付資料を補足しながら説明> 事務局から何かあるか。
事務局 議長	今、ご指摘をいただき、これまでが十分な調査をしてきているかどうかを委員さんと相談させていただきたい。 他に何かあるか。なければ、深沢委員にこれからも定期的に調査をいただくということによろしいか。
深沢委員 事務局 議長 事務局 議長	はい なるべく早く原因を特定させて対策を打てるようにする。 議事（７）その他について、事務局からあるか。 特にありません。
事務局	委員から何かあるか。無いようであれば、これで議事は終了とする。 7. 閉 会